

学内構成員※1から罹患者（未確定の者を含む）が発生した場合における連絡体制

※1 学内構成員：学生（研究生等含む）、教職員

凡例

罹患者自身による
連絡の流れ →

学内外の連絡の流れ ⇨

自宅・学内・学外を問わず、発熱、倦怠感・咳・のどの痛みなど、風邪の症状がある場合

上記の症状がある場合は、
来学はせず、自宅で安静にし、出歩かない

風邪の症状や37.5℃以上の発熱がある場合、
強いだるさや息苦しさがある場合、持病等がある場合

休日の連絡

かかりつけ医等の**身近な医療機関**に電話相談 ※

※相談先が、診療・検査医療機関で、対応できる場合は診察。対応できない場合は、対応可能な医療機関を案内。

かかりつけ医がない場合や迷う場合

岐阜市保健所
受診・相談センター
休日TEL：058-252-0393

岐阜大学運営会議

総務課

TEL 平日：058-293-2008
メール：soumubu@gifu-u.ac.jp
夜間休日：058-230-1111（大学代表）

本部：役員間等で情報を共有
(担当副学長等)
(本部の部長等)

情報共有

連絡

- ・職員等のご家族へ連絡
- ・当該教職員の管理者等へ連絡

岐阜大学保健管理センター
平日TEL：058-293-2174
メール：hokencen@gifu-u.ac.jp

連絡

入院等の措置

情報共有

部局：部局内で情報を共有
(学部長・研究科長・事務長等)

連絡

- ・学生等のご家族へ連絡
- ・当該学生の指導教員等へ連絡

グローバル推進機構
留学生 TEL：058-293-2137
研究者 TEL：058-293-3350

平日の
連絡

学生・教職員

国際交流会館入居者

・来学はせずに、**保健管理センター**に連絡し、指示に従って行動する（授業期間中の場合は、所属学部学務担当係にも連絡する）
※休日など緊急時は「**受診・相談センター**」に連絡し、その指示に従う